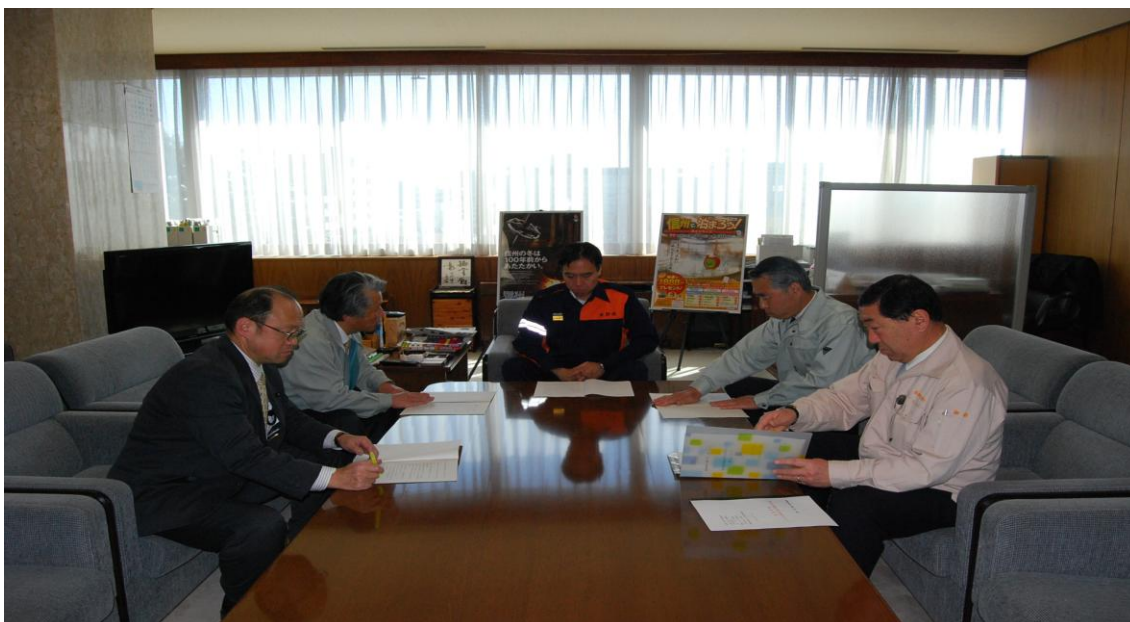


長野県知事 阿部 守一 様

東日本大地震に対する県対応について
緊急要望



2011年3月18日

長野県議会県民クラブ地震対策本部

本部長 宮澤 敏文

副本部長 小松 千万蔵

幹事長 村上 淳

(県議会危機管理建設委員長)

調査局長 諏訪 光昭

副調査局長 清水 秀三郎

東日本大地震に対する県対応について緊急要望

今回の東北地方太平洋沖地震並びに長野県北部を震源とする地震で犠牲になられた多くの皆さまのご冥福をお祈り申し上げますとともに、甚大な被害で被災された皆さまに対しまして、衷心からお見舞い申し上げます。

今回の地震発生にあわせて、県においては速やかに災害対策本部並びに、災害対策支援本部を設置して、必要な情報収集とともに、人命救助、人的被害への対応、被災地支援に取り組んでいただき敬意を表します。

このたびの大災害に対して、今すぐ出来ること、これからみんなで協力して取り組む課題、国に対しての働きかけなどが必要と思われれます。このため、長野県議会県民クラブでは、「地震対策本部」を設置して、この未曾有の危機に対して、知恵を出し合い、行動していくことが私たちに課せられた使命との認識に立ちました。

つきましては、被災地で日夜奮闘いただいている皆さまからのご意見、ご要望、今後に対応が必要な課題、対応などについて引き続いて、万全の体制で臨んでいくため、以下緊急要望いたします。

- 1、下水内郡栄村をはじめ、県内被災地の住民の安全と安心に万全を図ること。近隣市町村を含めた公営住宅、職員住宅の活用と仮設住宅の充実等、心のケア対策にも細心の注意を図ること。
- 2、積雪のため、農地の被害状況が把握できない状況にあることから、雪解け後の速やかな調査と対応を図ること。

- 3、水不足により牛などの家畜が飼育できないので、対応を講じること。
- 4、住民生活に欠かすことの出来ない飯山線の復旧に万全の対応を講じること。
- 5、被災により一般住宅に危険家屋が多く存在していることが判明。安全対策を講じること。
- 6、地元消防団も含め近隣市町村から駆けつけてくれた消防団員のほとんどが会社員。救助活動による疲労に不安。企業の理解と協力を求めるとともに、所得保障などについて検討すること。
- 7、国に対しての特別交付税での対応と、激甚災害法適用等の要望すること。
- 8、石油関係の供給不足に対して、手術等の医療関係の重油など命に関する施設供給を優先し、確保を図ること。
- 9、物価値上がりの抑制対策をあらかじめ講ずること。
- 10、東北地方の激甚災害の影響から、県内経済の落ち込みが予測される。ここ数年回復の遅れている長野県の県内景気対策を工夫し、実行する体制を創ること。
- 11、被災地への応援体制を確保すること。
- 12、被災地の治安維持を確保すること。
- 13、大地震発生後の影響のため、県内経済は甚大である。観光業をはじめ、長期化することも予想される万全の対策を講じること。
- 14、震源や被災地が広域にわたり、本県にも大地震が起こる可能性は極めて高い。県民あげて地震に対する備えを図るとともに、今後一層の治山治水、砂防等、減災対策に万全を期すこと。

15、福島第一原子力発電所等の被災による、長野県内の放射線測定など環境調査の強化を図ること。